

平成 30 年度第 2 回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：平成 30 年 8 月 7 日（火） 午後 6 時 30 分～午後 7 時 45 分

場 所：国分寺市役所 第一・第二委員会室

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長）	上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授（識見を有する者）
伊佐 素子（副会長）	地域活動支援センターつばさ（市内の地域活動支援センターの代表者）
柴田 洋弥	国分寺障害者団体連絡協議会（市内の障害者団体の代表者）
福島 英明	公募委員（市内に住む障害者及び障害児の家族）
土屋 由美	公募委員（市内に住む障害者及び障害児の家族）
青柳 忠義	国分寺市障害者就労支援センター（障害者等の就労支援を行う関係機関の代表者）
坂本 喜久子	国分寺市民生委員・児童委員協議会（民生委員の代表者）
中西 紀子	第二東京弁護士会（識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

【アドバイザー】

長畑 達也 社会福祉法人 至誠学舎立川 国分寺地域包括支援センターもとまち

【当日欠席委員】

笹本 秋夫 東京都立小平特別支援学校（特別支援学校の教員）

【事務局】

副市長（橋本）

福祉部長（横川）

子ども家庭部 子育て相談室長（前田）

福祉部 障害福祉課長（廣瀬）

福祉部 障害者福祉課計画係長（寒河江）

福祉部 障害福祉課事業推進係長（千田）

福祉部 障害福祉課生活支援係長（大平）

福祉部 障害福祉課相談支援係長（石丸）

福祉部 障害福祉課計画係（奥津）

【次第】

- 1 開会
 - 1) 諮問書の交付
- 2 審議事項
 - 1) 国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画の進行管理, 評価等に関すること(諮問第1号)について
- 3 報告事項
 - 1) 映画上映会「聲の形」について
- 4 その他
- 5 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

資料1 国分寺市障害者計画実施計画の達成状況について(平成27~29年度)

資料2 国分寺市障害福祉計画の達成状況について(平成27~29年度)

◆当日配付

※席次表

チラシ 映画上映会「聲の形」

【開会】

大塚会長：では、よろしいでしょうか。定刻になりましたので、平成 30 年度第 2 回の国分寺市障害者施策推進協議会を開催したいと思います。

まずは事務局より連絡をお願いします。

事務局：事務局です。本日の冒頭、次第 1、開会は、私、奥津のほうで進行いたします。よろしくお願いいたします。

まずは、開会に当たりまして、事務局より会議成立の確認をさせていただきます。

事務局：事務局です。会議成立の確認をさせていただきます。本日は、笹本委員から事前に欠席のご連絡をいただいております。本協議会設置条例の規定によりまして、会議につきましては委員 9 名のうちの過半数の出席をもって決するということになっております。本日は、8 名の委員の皆様にご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、定足数を満たしており、会議成立となります。

事務局：続きまして、今回よりアドバイザーとして参加していただく長畑様より一言ご挨拶をお願いいたします。

長畑アドバイザー：皆様、日ごろより大変お世話になっております。私、長畑と申します。普段は、地域包括支援センターのご高齢者の総合相談窓口の東元町にありますセンターの責任者をしております。どこまでお役に立てるかわかりませんが、最善を尽くしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。事務局も 1 名、変更がございましたので、ご挨拶させていただきます。

事務局：7 月 1 日付で事業推進係長に着任いたしました千田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局：それでは、本日机上配付させていただいたお手元の次第に沿って進めてまいります。まずは次第 1、開会の 1) 諮問書の交付でございます。市長の井澤は本日公務がございますため、副市長の橋本より諮問書の交付を行います。大変恐縮でございますが、大塚会長、ご起立をお願いいたします。

事務局：まず、諮問書の前に、皆さんお忙しいところ本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから国分寺の障害福祉行政にご理解とご協力をいただいたこと、感謝を申し上げます。事務局のほうからご説明がありましたが、市長は公務が重なったため、私から会長に諮問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは会長、お願いいたします。

諮問第 1 号、平成 30 年 8 月 7 日。国分寺市障害者施策推進協議会会長、大塚晃様。国分寺市長、井澤邦夫。

諮問書。国分寺市障害者施策推進協議会設置条例（平成 28 年条例第 17 号）第 2 条（所掌事務）の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記、1、国分寺市障害者計画及び国分寺市障害福祉計画の進行管理、評価等に関すること。

以上でございます。皆さんよろしくお願いいたします。

事務局：大変恐縮ではございますが、副市長はほかの公務がございますため、これにて退席させていただきます。

事務局：では、皆さん、よろしくお願ひいたします。

事務局：続きまして、資料の確認と進行上の注意点等について説明をさせていただきます。

まず、先に資料の確認を行います。次第に記載されている資料一覧をご覧くださいませよう、お願ひいたします。

まず、事前配付の資料といたしまして、資料1、「国分寺市障害者計画実施計画の達成状況について（平成27～29年度）」。資料2、「国分寺市障害福祉計画の達成状況について（平成27～29年度）」。

以上が事前配付の資料となります。

続きまして、本日お配りいたしました資料として、席次表、チラシ、映画上映会「聲の形」。以上となります。

また、本日分の資料に加えまして、「国分寺市障害者計画（第3次）第4期国分寺市障害福祉計画（平成27年度～平成32年度）」。もう1冊、「国分寺市障害者計画（第3次）実施計画（平成27年度～平成29年度）」、以上の冊子を机上に配付しております。

なお、計画の冊子は本日の会議終了後、机上に置いたままお帰りいただきますよう、お願ひいたします。

お配りさせていただきました資料は以上でございます。全てでございますでしょうか。

それでは、次に、協議会の進行上の注意点等についてご説明させていただきます。当協議会は会議を原則公開、資料及び議事録も原則として公開しており、皆様のご発言を正確に記録させていただくために、録音をさせていただきます。ご了承くださいませよう、お願ひいたします。なお、ご発言の際には、机上にございますマイクのトークボタンを押していただいてから、氏名を述べていただき、その後、ご発言をお願ひいたします。ご発言後にはトークボタンをもう一度押してマイクをお切りください。よろしくお願ひいたします。

資料の確認等は以上でございます。

それでは、次第2、審議事項に入ります。大塚会長、お願ひいたします。

大塚会長：改めてですけれども、委員の皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日も施策推進協議会、審議事項がございますので、活発なご議論をお願ひしたいと思っています。

次第に沿ってということで進行してまいります。

審議事項の1です。「国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画の進行管理、評価等に関すること（諮問第1号）」について、これについて事務局より説明をお願ひいたします。

事務局：事務局です。審議事項、国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画の進行管理、評価等に関することにつきまして、資料1の国分寺市障害者計画実施計画の達成状況について説明をさせていただきます。

改めて、障害者計画の枠組みから説明をさせていただければと思いますので、お手元には資料1「国分寺市障害者計画実施計画の達成状況について」の2ページをお開きいただきまして、あわせて、水色の冊子「障害者計画」の37ページをご用意いただければと思います。

国分寺市障害者計画は、「障害のある人もない人も、共に住み続けたいまち、ふるさと国分寺」という理念のもとに、基本目標を5つ定めさせていただいております。

1つ目が、「自分らしい暮らしへの支援体制づくり」。2つ目が、「自分らしい社会参加や学びへの支援」。3つ目が、「自分らしい働きかたへの支援」。4つ目が、「共に生きる地域社会づくり」。5つ目が、「自立を支援する人づくり」となっております。ここから、それぞれの分野や施策の方向に分かれております。その先の個別の事業につきましては、障害者計画の37ページにございますように、重点事業を7つ設定いたしております。こちらの7つの重点事業にのっとりまして、障害者計画の施策を進めるための具体的な各事業がぶら下がるという体系となっております。

続きまして、各事業の達成状況でございますが、資料1の3ページをご覧ください。昨年度は、実施計画の最終年度でございましたので、達成状況をAの「目標を上回った」、Bの「おおむね達成した」、Cの「目標を下回った」という3段階に分けて表現いたしました。そのうち、Aの17事業とCの13事業を3ページから6ページにまとめております。全事業の達成状況一覧につきましては、7ページ以降をご覧ください。

まず、一覧の見方でございますが、左から事業番号、成果指標といたしまして、事業名、事業の内容とありまして、各事業の実績値につきましては、平成27年度から平成29年度のを併記させていただきまして、比較ができるようにしてあります。

それから、目標値と3カ年の達成状況、事業を担当している所管課名というつくりになっております。

それでは、7つの重点事業の状況について、幾つかピックアップする形でご紹介してまいりたいと思います。

7ページの重点事業1「障害に対する理解や配慮の促進」、(1)「心のバリアフリーの推進」につきましては、毎年、地道に各事業を進めてきたところでございます。障害福祉課では、ヘルプマークやヘルプカードの普及啓発や、差別解消法の周知などを市報やホームページ、ツイッターを活用することで進めてまいりました。

また、事業番号2「障害者週間等の記念事業の推進」につきましては、昨年度、公民館課と連携し、ロビーコンサートと同時開催といたしましたことで、多くの方にご参加いただくことができました。

次に、8ページ、(2)「権利擁護の推進」の「権利擁護センター事業」につきましては、制度の理解促進や普及啓発を積み重ねてきたことによりまして、徐々に利用が増加しているという状況です。

(3)の情報提供体制の事業番号18「声の広報発行事業」につきましては、平成28年度に障害福祉課で希望調査を実施いたしました関係で、利用者数が増加いたしました。また、事業番号22「体育施設等の利用促進」につきましては、昨年度6月よりインターネットによる予約システムを導入し、運用を開始いたしました。

次に、9ページ(4)「ユニバーサルデザインの推進」の事業番号23「バリアフリー基本構想策定」につきましては、効果的・合理的に進めるため、国分寺市総合ビジョン実行計画に位置づけた道路等の計画策定事業とあわせて実施することといたしましたため、検討にとどまっております。

次に、事業番号29「庁舎等のバリアフリー化の推進」につきましては、検討が中断されてお

ましたが、昨年度はアンケートでの市民意見の収集や、執務室等の環境調査が進められました。

次に、10 ページ、重点事業2「相談支援体制の充実」です。(1)「相談・支援体制の充実」の事業番号31「福祉の総合的な相談窓口の体制整備」ですが、こちらは庁内の相談支援体制の整備といたしましては、市役所の第2庁舎1階窓口のレイアウト変更を行ったことにより、フロア全体が連携して相談に当たりやすい体制を進めました。ですが、地域の相談窓口の整備につきましては、実施までには至っていないという状況でございます。

次に、11 ページ(2)「関係機関のネットワークの充実」の事業番号41「自立支援協議会の運営」につきましては、平成28年度に地域自立支援協議会と施策推進協議会の2つの協議会への再編が行われております関係で、協議会の枠組み自体が変わっております。同時に、事業番号42「相談支援事業者連絡会」、43「居宅介護事業者連絡会」、46「精神保健福祉業務連絡会」につきましても、地域自立支援協議会の設置により、事業形態が変わっております。

次に(3)「サービスの質の向上」の事業番号51「ヘルパーレベルアップ研修」につきましては、基幹相談支援センターにおいて専門的人材の育成という観点から、相談支援スキルアップ研修を開始したところではございますが、居宅介護事業所のヘルパーのレベルアップにつながる研修の実施につきましても、今後検討をしております。

次に、12 ページ、重点事業3「ライフステージを通じた支援の仕組みづくり」です。(2)「障害のある人の健康の維持・増進」の事業番号56「成人健康相談事業」の心の健康相談につきましては、平成28年度に健康推進課から障害福祉課へと移管した事業でございます。市報、ホームページにより周知を図りまして、毎月開催日を設けておりますが、残念ながら利用希望者がいない日がありまして、実施されなかった月がございました。

次に、(3)「経済的支援の充実」につきましては、手当、医療費等の助成が適正に支給されている状況でございます。

次に、15 ページ、(4)「生涯学習・スポーツの推進」の事業番号99「声の図書の収集・作成・貸出し」につきましては、声の図書の貸出しが伸びておりまして、本年度はD A I S Yデータなどをダウンロードできるネットワークシステムに登録をして、より多くの方にご利用いただけるよう、PRをしていきますということでございます。

次に、16 ページ、(6)「地域生活の安心・安全の確保」の事業番号110「市民防災まちづくり学校事業」と、事業番号111「防災まちづくり推進地区事業、市民防災推進委員会事業」につきましては、年々実績値が伸びておりまして、着実に進められている事業となっております。

次に、18 ページ、重点事業4「障害児発達支援に向けた取組の充実」です。(1)「障害の早期発見・早期支援」の事業番号125「訪問指導事業」は、出生通知書と妊娠届から対象者を把握いたしまして、訪問を行っている事業です。里帰り出産などにより、訪問できない世帯があり、目標達成には至りませんでした。対象者側の都合によるものため、おおむね達成している事業となっております。

次に、20 ページ、重点事業5「障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進」につきましては、(1)「一般就労支援の充実」の事業番号135「障害者雇用の促進」、(2)「福祉的就労の充実」の事業番号136「庁舎内等の製品の販売支援」、(3)「働く力の向上」の事業番号147「市役所内実習」というような取組を着実に進めてまいりました。

22、23 ページの重点事業6「保健・医療・福祉の連携の推進」につきましては、ほぼ再掲となっておりますため、割愛をさせていただきます。

最後に、24 ページ、重点事業7「サービス人材等の確保」です。事業番号178「くぬぎ教室スタッフ説明会」につきましては、平成29年度にボランティア養成講座を開催し、スタッフや参加者の保護者の方からお話をお聞きしたということでございます。

以上、簡単ではございますが、資料1の説明とさせていただきます。

事務局：続きまして、国分寺市障害福祉計画の達成状況についてご説明させていただきます。資料2をご用意ください。よろしくお願いたします。

資料につきましては、表紙をめくっていただきまして2ページ目が「障害福祉計画における成果目標の達成状況」となっています。次の3ページ目が「障害福祉サービス等の実績」となっております。最後の4ページ目が「地域生活支援事業等の実績」となっております。

まず、2ページ目のところからご説明いたします。「障害福祉計画における成果目標の達成状況」についてでございます。成果目標として3点挙げてございます。1点目は「入所施設から地域生活への移行」。2点目は「地域生活支援拠点等の整備」。3点目は「一般就労への移行」ということでございます。

まず、1点目「入所施設から地域生活への移行」についてでございますが、成果目標といたしまして、地域生活へ移行した人数と、また施設に入所されている人数を設定しております。目標値としましては、国の基本指針を踏まえ、また、それから市の実情も踏まえまして、設定してございます。

地域生活移行者数につきましては、平成29年度末までの3年間で9人が移行すると目標値として設定しております。

施設入所者数につきましては、平成29年度末時点で82人を超えないことを目標値として設定しています。

実績といたしましては、地域移行された方は1人ございました。また、施設入所者数につきましては、80人となっております。

平成28年度の実績の76人から、平成29年度の実績が80人となっておりますが、内容につきましては補足説明欄をご覧ください。

地域生活移行者数につきましては、目標に達成しておりませんが、施設入所者数につきましては目標を達成しておりますので、達成状況につきましては、「おおむね達成した」といたしました。

続きまして、2点目の「地域生活支援拠点等の整備」についてでございます。この機能といたしましては、国から5つの機能の例が示されております。相談や体験の機会の場の提供、緊急時の受け入れ対応、専門的人材の育成、地域のネットワークづくり、という5つでございます。このような機能を満たす地域の拠点としての地域生活支援拠点を、将来的に整備していくことが求められております。

成果目標は、検討といたしましたけれども、補足説明欄にあるとおり、地域生活支援拠点の整備について検討を行い、市内の社会福祉法人が新施設と既存施設の機能をあわせ、面的整備型として拠点機能の整備を進めております。よって、達成状況につきましては、「目標を上回った」といたしました。

次に、3点目の「一般就労への移行」でございます。この成果目標といたしましては、「福祉施設から一般就労への移行者数」と、「就労移行支援事業所の利用者数」、また、「就労移行率3割以上の事業所の割合」の3点を設定しております。

「福祉施設から一般就労への移行者数」につきましては、ほぼ横ばいの状況となっております。

「就労移行支援事業所の利用者数」につきましては、平成28年度と比べますと10人の増加となっておりますが、その理由は補足説明欄に記載しておりますのでご覧ください。

「就労移行率3割以上の事業所の割合」につきましては、補足説明欄に記載のとおりですが、市内2カ所の事業所のうち、1カ所が成果目標を達成しております。

3つ目の、「一般就労への移行」の達成状況につきましては、今、ご説明をした実績を踏まえまして、「おおむね達成した」とさせていただきます。

続きまして、3ページ目をお願いいたします。「障害福祉サービス等の実績」について、各サービスのいくつかの事業についてご説明させていただきます。

訪問系サービスの居宅介護につきましては、利用者数は年々微増という状況でございます。

日中活動系サービスの生活介護につきましても、利用者数は年々微増が継続しております。同じく、日中活動系サービスの就労継続支援（B型）につきましては、利用者数は平成27年度から28年度は増加しておりますが、平成28年度から29年度は同数で推移しております。

居住系サービスの共同生活援助につきましては、毎年利用者が増加しております。この理由は、市内において新規にグループホームが開設されたりしておりまして、少しずつグループホームが増えていることから、それに伴い利用者も増えているという状況でございます。

計画相談支援につきましても、毎年、利用者が増加しております。

それから、障害児のサービスについてでございます。児童発達支援及び放課後等デイサービスにつきましては、毎年利用者が増加していますが、市内及び近隣市において事業所が増えている状況がございまして、利用者が増加しているということでございます。

以上が「障害福祉サービス等」の3年間の実績報告ということになります。

続きまして、最後の4ページ目をお願いいたします。「地域生活支援事業」についてでございます。こちらにつきましても、主な点をご説明させていただきます。

(1) 番の「理解促進啓発事業」についてでございますが、先ほど説明がありましたが、障害者週間行事としまして、昨年は本多公民館事業であるロビーコンサートと一体で本多公民館ホールにて行いました。このため、300人を超える多くの市民の皆様に参加していただきました。

また、今年1月には国分寺Lホールにおいて、「東京ディズニーランドにおけるバリアフリー・ユニバーサルデザインの取組」という講演会も実施しております。

続いて(3) 番「相談支援事業」です。②の「基幹相談支援センター」につきましては、相談支援事業者のバックアップとしての役割を担うとともに、相談支援専門員の方のスキルアップのための研修を実施しております。

(6) 番「意思疎通支援事業」です。こちらにつきましては、聴覚や視覚などの障害があり、意思の伝達が難しい方のために、手話通訳者ですとか、要約筆記者、また、指文字通訳者などを派遣する事業でございます。利用実績につきましては、ほぼ横ばいの状況でございます。

また、④の「手話通訳者設置事業」につきましては、一昨年から市役所において、毎月4日間、手話通訳者を設置してありまして、手話通訳を必要とする聴覚障害者の皆さんの申請手続などの支援を行っております。

下のほうの(9)番、「移動支援事業」と、その下の(11)番の「その他事業」の①「日中一時支援事業」についてでございます。この2つの事業につきましては、利用実績はほぼ横ばいの状況でございますが、補足説明にも記載させていただきましたが、利用時間数は伸びているという状況でございます。

「地域生活支援事業」の説明は以上となります。

以上が、平成29年度の障害福祉計画の達成状況の説明となります。

大塚会長：どうもありがとうございました。かなり長いものでありますので、少し分けながら皆さんのご意見を聞きたいと思っております。

まず、資料の1です。国分寺市障害者計画実施計画の達成状況ということで、これについて皆さんのご意見を聞きたいですけれども、2つに分けましょかね。2ページから7ページまで、重点事業の前までですね。進捗状況をA、B、Cで分けてありますけれども、ここのところについてのご意見、ご質問等あれば、お願いいたします。

柴田委員：何ページまでですか。

大塚会長：7ページまで。済みません、6ページまでです。よろしいですか。中西委員さん、どうぞ。

中西委員：5ページのCの5番の51のヘルパーレベルアップ研修について、備考のところ、平成28年度に事業者連絡会を廃止したため、研修は未実施となったとあるのですが、これは11ページの42番ですね。相談支援事業者連絡会の運営が、地域自立支援協議会に移行したということが、事業者連絡会の廃止ということなのかという点が質問と、もしそうであれば、地域自立支援協議会のほうで、ヘルパーレベルアップ研修について引き続きご検討いただけているのかどうかというあたりについてはいかがでしょうか。

大塚会長：ありがとうございます。事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。中西委員のおっしゃったとおり、事業者連絡会のほうは地域自立支援協議会再編に伴って編成され、相談支援部会のほうに移行する形になりました。現在、自立支援協議会の相談支援部会で、ヘルパーのレベルアップ研修について細かい議論はまだしていませんが、人材育成についての課題としては、部会のほうでも話し合われています。

一方で、基幹相談支援センターのほうで、今後、地域の人材育成について様々な企画をしていくと新しい計画にも記載されていますので、これを踏まえて考えていかなければいけないと感じています。

今年度も、ヘルパーのレベルアップ研修ではありませんが、事業所向けの研修を基幹相談支援センターで現在企画しており、実施していく予定です。

大塚会長：よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

柴田委員：同じところなのですが、居宅事業所の連絡会について居宅事業所は非常に小規模な事業所、あるいは、大きな法人の中であっても成果、収益が上がらないというか、赤字になっている部門でありまして、その担当者は、毎日毎日ヘルパー派遣と養成にてんてこ舞いで、お互いに連絡を取り合って話し合うとかができない状況に現在なっているのですね。以前にあった事業者

連絡会は、事業者にとってみれば、お互い情報交換をする大切な場所だったと聞いているのですけれども、それが廃止されて、地域自立支援協議会の相談支援部会の中に位置づけられたということなのですが、実質的に機能していないのではないかと思います。相談支援のほうは充実してきたように思いますが、居宅系の事業所は非常に孤立したままで、放置されている状況ではないかと思うのです。その辺について、研修も必要ですが、居宅系の事業所の情報交換とか、横の連携というのが取れるような施策が必要だろうと感じているところです。

今、相談支援部会の中に位置づけられるとするならば、今後どういうふうにこれを進めていく予定でおられたのですか。

事務局：事務局です。居宅支援事業所だけではなくて、児童の通所の放課後デイサービスとか、児童発達支援の事業所同士の連携というのも課題として伺っておりますし、就労関係の事業所と、病院のデイケアとの連携も今必要ではないかという意見も部会等では出てきています。事業所同士のつながりというところは、確かに大切なことだと思いますので、今後持ち帰って検討していきたいと思います。

柴田委員：ありがとうございます。

大塚会長：よろしいでしょうか。それでは、今度は重点目標1からごきますけれども、最後まででいいと思いますが、これについてのご質問、ご意見等がありましたら、どうぞお願いいたします。

柴田委員さん、どうぞ。

柴田委員：差別解消法が施行されて、合理的な配慮についての事業者向け研修会が行われましたね。7ページの1番、啓発事業の中に、「障害者差別解消法に係る講演会周知」という事業が1回、講演会が行われたのですけれども、残念ながら、障害関係者のほかで、市内の事業所から参加した人は、たしか3名じゃなかったかと思うのです。この合理的配慮ということに関しての市民への啓発は、やってもらったことは大変ありがたいのですけれども、まだ極めて不十分なままになっているかと思えます。

実は、先般、私どもの国障連の会議の中でこんな話がありました。同行援護ですね。視覚障害者の方の同行援護をやっているヘルパーさんが、初めて障害者の方とつき添って、市内の年金の事務所、南町にあるのですが、そこに行ったそうです。それはあくまでもつき添いで行っているのですが、その担当者が、「この人は目が見えないのだから、同行援護の人が一緒について説明してくれないとわからないでしょう。」ということで、視覚障害のある障害者の方ご本人に対する説明ではなくて、同行援護のヘルパーに一生懸命説明しようとするということがあったそうです。

場所は厚生労働省の年金の事務所でありますから、国の末端機構なのですが、つき添いの人に話をするのはなくて、障害当事者の方にきちんと話をするという、基本的なところの理解が、国の機関でもされていない。それは、国分寺市内で起こっていることでもありますから、国の機関も含めて公的な窓口できちんと障害者に向き合ってもらうように、まだまだ啓発が必要だなと思った次第です。今後とも、こういうような啓発を続けていただきたいと改めて思っているところです。

大塚会長：ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

事務局：よろしいでしょうか。今、柴田委員のほうからご紹介いただいたのですけれども、私どもこれ

まで、法施行前の週間行事として、啓発事業を実施してまいりました。平成 28 年 4 月 1 日に法が施行されましたが、市として週間行事以外にも、もう一步二歩、踏み込んだ事業を立ち上げていこうということで、平成 28 年度は事業者向けの導入部分の研修会、講習会も実施して、昨年度につきましては、ユニバーサルデザインの少し変わった企画を実施しました。児童の方々への障害福祉の啓発事業として、1 本映画を上映しようと考えておりまして、ご指摘の部分につきましては、若干周知が足りなかったというところの反省点はあるのですけれども、そこをさらに踏まえて、今後、さらにステップアップできるような企画を打って、しっかりと市内の地域の方々に障害福祉の啓発を実施していきたいと思っています。

あと、もう 1 点補足なのですけれども、厚労省についてはそういう状況だったかもしれませんが、庁内については、ことあるごとにといいますか、様々なタイミングを捉えて、庁内の職員に法の趣旨ですとか、あとは障害のある方への対応については、周知をしておりますので、そういったことも多分ないと思います。

大塚会長：ありがとうございます。これからもさらによろしくをお願いします。

福島委員：福島です。事件で障害者に対する事件があったのですけれども、殺人事件というか、そういうちょっと悲惨なニュースを聞いて、事件に手を出した人の言い分として、障害者に対する偏見的な言葉を聞いたのですけれども、そういった意味で、国のほうでも、先ほど、障害者差別解消法とか、そのほうが重要性は高いと思うのですけれども、私は、8 ページの(2)番の「権利擁護の推進」というところで、目標は、障害を理由とする差別が生じることなく、権利が守られることということのをちょっと考えました。平成 27 年度から平成 29 年度の達成状況で、全部 B になっていて、ちょっと中途半端だなという印象を持ちました。権利擁護センター事業が主なものなのですけれども、あまり知らないのですよね、こういうのがあるのだと。あまり知らないというのが実情で、だから、例えば、苦情相談件数が 2 件とか 3 件とか、件数も少ないのではないかなと思うのですけれども、例えば、権利擁護のそういうのがありますよというようなことはできないのかどうか。もう少し知らせるといことは、障害者として差別を受けたら、そこにすぐ相談というか、苦情を言うことはできないかどうか。例えば、市報にこういうものがありますよとか、載せられないかどうかというのをちょっと考えたのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

大塚会長：事務局、お願いします。

事務局：事務局です。この事業につきましては、昨年度から健康部の地域共生推進課のほうで実施をしております。年間を通じて、社会福祉協議会のほうで権利擁護センターの事業を実施しているのですけれども、定期的に社会福祉協議会との懇談というか、意見交換を私どもも持っておりますので、そういう中で、今、委員がおっしゃったような形で、もう少しこの事業について理解を深めるような周知ができないか。そこは市のほうからも伝えていきたいと思っています。委員がおっしゃった内容についてもっともでございますので、それらにつきましては、所管である地域共生推進課のほうにも伝えて、よりよい事業になるように努めてまいりたいと思います。

大塚会長：よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

1 つよろしいですか。これは 10 ページの 31、福祉の総合的な窓口の体制整備というところですが、達成状況が C で、これからということなのでしょうけれども、国がまとめている児童や障

害や高齢ということにおいて、一元的な相談窓口をつくりなさい、1年先のことになるかもしれませんが、今日せっかく長畑さんに来ていただいているので、4月から行政型サービスで、障害と高齢が一緒になりつつあるということなので、相談を当然、高齢の相談のほうにも障害の方が来るということはあると思うのですけれども、何かご意見を。今の状況とこれから、どのようなことを取り組んでいただいたらいいかという。

長畑アドバイザー：では、私のほうでも現状感じている部分等を含めてご説明させていただきます。

やはり、高齢の計画も7期に入りまして、私もその計画の策定にかかわらせていただいたのですが、高齢・児童が障害と一体的にやはり市民の方のニーズを受けとめていくということで、実際その現場でどうなのかということになりますと、一番いい例として考えられるのは、やはり65歳問題で、65歳で障害施策から高齢に移ってくる方が非常に多くあったり、あと、介護保険上の2号被保険者ですよ。そういったところで高齢と障害の部分を横断してかかわっていくところで、非常に我々高齢サイドとしても、障害の知識ですとか、資源の内容とかについて、やはり当然、浅い部分がありますので、基幹相談支援センター等々にもご相談しながら、支援を展開しているのですが、本来であれば、もう少し密接なかかわりの中で合理的に支援が展開できればという部分を感じております。

全体数として、どこまでそういったケースがあるのか。そこで本当に一体的に相談窓口を展開していくことが合理的なのか、やはり全体的な総数とニーズに合わせて連携を取りながら、もう少し密に連携を取りながら進めていくほうが合理的なのか、そこは非常に悩ましい現実がございます。

あと、ちょっと長くはなるのですが、やはり高齢のほうで非常に課題なのが、ご高齢者ご本人というよりも、むしろそのご家族の部分ですかね。特にお子さんの精神障害の問題、障害の問題、あとはお子さんの問題ですとか、お孫さんの問題ですとか、そういったところも含めて、やはり今後発展的に、横断的な総合相談窓口の検討というのは、国分寺市のほうで具体的に進めていただければと思っている次第です。

以上です。

大塚会長：ありがとうございます。障害の方が高齢になる。それはもう1つの大きな課題で、どんな支援が、それからご家族も高齢化しているということで、家族支援を含めて、少しそこはお互いに協力しながら支援していくという前からの課題ですけれども、顕在化しているのではないかと思いますので、どうぞ検討をよろしくお願いします。

ほかに、いいですか。

柴田委員：今おっしゃったこと、とても大事なことだと思うのですが、実は手をつなぐ親の会でも、今、市内の6カ所の地域包括支援センターにそれぞれ訪問をして、まず私たちのことを知ってもらうということで、今、取り組んでいる最中なのですが、とても熱心な包括もあれば、「これは自分たちの仕事なのかどうか。」ととまどっている雰囲気がよく伝わってくるような、そういう包括もあるということで、6カ所に相当温度差があるなど、私たちの接触してみた実感なので、すね。

65歳を過ぎますと、障害サービスと高齢介護サービスの両方を使うとなると、介護保険のケアマネジャーが総合計画を立てることになっているのですが、それが実際はなかなか機能していな

いというのが実情です。

おっしゃった中で、今後進めるのに何か2通りの方法があって、どっちかなとおっしゃっている意味がよくわからなかったのですけれども。

長畑アドバイザー：そうですね。これは国分寺に限らずモデル的に、どこの市区町村というところは、私もちょっと何とも言えない部分があるのですが、本当にノンストップで、多分いろいろなニーズとか課題を吸い上げて、そこで総合的に対応していくというような手法が本来望まれると私は思っているのですが、そこで実際、例えば地域包括支援センターですと、今、高齢の退院支援の問題ですとか、医療機関も本当にすぐに在宅復帰という中で、そこでその対応に日々追われている中で、そういった総合的な窓口として総合化を図っていくというところが、なかなか現実的にどうなのかという点ですとか、いわゆるいろいろな複雑な多問題ケースのような、児童とか障害に横断するようなケース。総量というか、その総数といいますか、そういったものの中で、どういうセンターとしてのあり方が、やはり人数も財源も限られている中で、合理的なのかというのは、私見にはなってしまうと非常に誤解を招いてしまうかもしれませんが、どちらがよいのかなというのは、多分、国分寺だけではなくて、全国的にそこは議論があるところだと思うのですが。

済みません、以上、ご質問の説明になっているかどうかわかりませんが、一応そのような形です。

大塚会長：ありがとうございます。

それでは、次に資料の2です。国分寺市障害福祉計画の達成状況ということで、それぞれのサービスの達成状況について、ご質問、ご意見等があればお願いします。

柴田委員さん、どうぞ。

柴田委員：3点あるのですが、1つは、地域移行が、目標が3年間で9人で、実態が3年間で1人という、この大きな落差をどう考えるかということで、やはり地域で受けとめる基盤の整備が不十分ということだろうと思うのです。次の計画ではかなり力を入れていただいておりますし、今後だんだんと取組体制ができつつあると思うのですけれども、この過去3年間の実績が非常に低かったことは、反省をしてといいたいでしょうか、次に取り組んでいく必要があるのではないかなという感想です。

それから、2つ目が移動支援です。これは4ページ目です。移動支援については、利用者の数がほとんど横ばいということですが、実態は、希望はすごくある。実際は、事業所に依頼をしても、今までのサービスを継続するだけで事業所は手いっぱい。新しい利用者には対応できないということで、断られてしまうというのが実態です。やはり単価の設定の問題があると思います。国分寺市は一律単価ということで、介護度の高い人も、介護度のそれほど高くない人も同じ単価でしているのですが、介護度が低い人については、まあまあの数字かもしれないけれども、介護度の高い人については、単価が全然少ないということで、対応がしきれない。またずっとこの単価が据え置かれています。最低賃金は毎年毎年上がって、今年の秋に1時間で985円とか6円になるそうです。この単価は多分、最低賃金が850円ぐらいの時代に設定されたままにして置かれているので、実際に現在の単価で移動支援のヘルパーを確保することはなかなか難しい。今の単価だと、ヘルパーさんの時給は1,100円ぐらいしか出せないと言っています。コンビニ

エンストアで募集しているような単価になっていますので、単価の見直しは、急務の課題となっています。

それから、日中一時支援も本来はニーズがあるところだろうと思うのですが、事業所のほうでの取組もまだ不十分ということがあるのかもしれない。これは今後、検討しなければいけない課題かなと思っています。

大塚会長：ありがとうございます。もし事務局、何かございましたら。

事務局：事務局です。まず、冒頭の地域生活移行支援のほうなのですが、これは昨年度新計画の策定の議論をしていただいたので、事務局のほうからもご説明差し上げているところなのですが、この3年間の目標を位置づける際に、直近の実績が3名ということで、たまたま大きな実績があったのですね。そういったことを踏まえて、この3年間で9名という目標を掲げさせていただいたのですが、実際には1名という形でした。

これについては、国のほうからも指針が出ておりますけれども、次期計画の中では、国の成果目標の数値というのは当然ありますが、やはりその地域の実情に合ったもの。例えば、到底達成不可能な目標を設定しても、あまり意味がないので、そこは当市の実情を踏まえて、手の届きそうな目標を設定させていただいて、次期計画においては、3名という形での位置づけをさせていただいております。

施設への訪問調査の際に、利用者さんのほうからご意見を伺う機会もありますけれども、引き続き施設で生活をされたいという方もいらっしゃいますので、そこのところはこれから調査がございますので、昨年もたしか会長のほうからそういうご意見をいただきましたので、少しずつニーズが拾えればいかなと思っています。

あと、移動支援と日中一時支援につきましては、確かにヘルパーの問題については、本市だけではなくて都あるいは国のレベルにおいても今、非常にヘルパーさんが少ないということが言われておまして、移動支援においては、課長会で少し情報交換をしたのですが、どこの自治体もなかなか厳しいという状況でした。単価のところも、当然お約束はできませんけれども、例えば上げて、その分がちゃんとヘルパーさんのほうにいくような形の、仕組みとは言いませんが、しっかりいかないと、やはりそういったメリットをヘルパーさんは享受できませんので、そのあたりも考えながら検討していかなければならないと思っています。

大塚会長：ほかにはいかがでしょうか。就労のところはよろしいでしょうか。もしあれば、どうぞ、遠慮なく。大丈夫ですか。

どうぞ、柴田委員。

柴田委員：やはり地域移行の問題で、現在入っている人の地域移行もさることながら、新しく、平成29年度に5名の方が施設に入られている中に私がよく知っている方もおられます。本当は地域で何とかしたかったけれども、障害が重い人を受けとめられるところが、数も足りないし、対応もできないというところで、切羽詰まって施設を選ばれたという方が現にいらっしゃって、本当は地域での暮らしを選びたかったとおっしゃっていましたが、やはり地域基盤の整備の不足が、こういう新規入所者という形になっているのだと思います。これは私どもの反省として今後考えなければと思います。

大塚会長：入所された方というのは、都内施設ですか。国分寺市内は。

柴田委員：市内には施設はないので、都内で新しくできた施設に入られています。

大塚会長：都内の施設ですか。

柴田委員：行動障害のある、重度の方ですが、でも本当は施設から出て、地域の中で何とか暮らせるグループホームがあれば、何とかしたいと強く希望されていたのです。だけれども、かなわなかったと。

大塚会長：そうすると、行動障害に対応したグループホームが必要ですね。そのぐらいの支援力があるところがないと、地域移行はできないと。

柴田委員：丸っきりないわけではなくて、努力している法人もあって、結構多いのですよ。ほかの市から比べれば。よく努力していると思いますが、やっぱり数が足りなかったということだろうと思うのです。今すぐ解決できる問題ではないかもしれないけれども、今後の新しい3カ年計画ではグループホームを大幅に増やすことになっているので、その中でそういう障害の重い人も対応できるようなグループホームを要望していきたいと思います。

大塚会長：ほかにはいかがですか。ないようでしたら、ここでということで、よろしいですか。

それでは、審議事項は終わりにいたしまして、残りは報告事項ということで、これについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。当日資料として配付したカラー刷りのA4、1枚のチラシをご覧ください。障害理解促進事業として、映画「聲の形」を9月29日土曜日午後2時から午後4時半まで、c o c o b u n j i のリオンホールで上映いたします。こちらの内容が主人公の少年と障害者である少女の葛藤、交流を描いた作品となっており、本上映会が障害について考えるきっかけになればと思っております。ぜひ、皆さんお誘い合わせの上、お越しいただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、20部ほどチラシも持ってきておりますので、もしほかに興味のあるという方にチラシを配付したいという委員の方がおられましたら、協議会終了後に事務局までお声がけください。

大塚会長：ありがとうございます。障害者計画、障害福祉計画、ご意見まだあったり、あるいは、団体に持ち帰ってご意見ということもあるかもしれませんが、これについては、本日の会議終了後、8月17日まで意見を求めるということでよろしいですか。

事務局：ありがとうございます。

大塚会長：意見・質問等提出していただければ、8月17日金曜日ということなので、ちょっと言い足りなかったところとか、あるいは、こうしたいというご意見がもしあれば、事務局のほうにお寄せいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、全体としてはよろしいですか、ご意見。それでは、これで事務局のほうにお返ししますので、今後のスケジュール等、ご説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。事務連絡となりますが、次回の協議会の開催日程をお伝えします。今回は、10月25日木曜日の午後6時半から8時半まで。場所は、同じく市役所第1・2委員会室を予定しております。よろしく申し上げます。

なお、最後になりますが、お車でいらっしゃいました委員の方には、駐車券をお渡しいたしますので、会議終了後、事務局までお声がけいただければと思っております。

事務局：場所なのですけれども、議会が開催されることも可能性としてはないとも言えませんので、そ

の場合は別のお部屋を用意しておりますので、そちらに変更することもあり得るということでございます。

大塚会長：よろしいですか。それでは、平成 30 年度第 2 回国分寺市障害者施策推進協議会、皆様のご協力のもとで終わりになります。ご協力ありがとうございました。

——了——